

未来投資会議
構造改革徹底推進会合における議論
およびこれを踏まえた検討状況

平成29年11月
内閣官房
日本経済再生総合事務局

未来投資会議 構造改革徹底推進会合（11/7開催） における有識者意見

全体

- 激しい立地環境競争を我が国が勝ち抜くには、行政や既存の制度自身も技術革新を取り込み、効率的・効果的に生まれ変わっていくことが必要。起業家が日本からどんどん起業したいと思わせる未来への道筋を示してほしい。
- 従来の考え方の延長線上では不十分。現行の法制度や従来の業務プロセスから見直すことは不可欠な状況。
- 政府決定事項たるデジタル3原則（デジタルファースト、コネクテッド・ワンストップ、ワンズオンリー）を徹底していくということが何よりも重要。それを目指して、新しい手続のあり方、検証のあり方、手続日数のあり方について検討を進めてほしい。
- 本検討は、我が国の競争力強化のための鍵。他の手続に関する検討の突破口としても最先端の取り組みに仕上げしてほしい。
- 激しい立地環境競争を勝ち抜くには、行政や既存の制度自身も技術革新を取り込んで、効率的・効果的に生まれ変わることは当然必要。民間企業が生産性アップ等を含めて非常に苦闘している中で、行政側の対応のおくれでその足を引っ張ることは許されない。
- 事務局提案は最低限必要不可欠な事項。これすら実現できないということであれば、世界で一番ビジネスしやすい国の達成というのは絶望的なのではないか。
- 諸外国との比較においても、ランキングが高くない国（例えば、世界ランキング50位の米国）をベンチマークとしてよいか。ランキング上の評価を含めてアプローチすべき。

未来投資会議 構造改革徹底推進会合（11/7開催） における有識者意見

定款認証

- 機関設計等の整合性について公証人から気づきを得たといった話は聞いたことがないが、インデント修正などを言われて、非常に迷惑だったという話は耳にする。認証制度のコストベネフィットを、昭和13年の導入当時とは違って、今もきちんと説明可能か。
- なりすまし・不正目的設立を見抜くという意義について、これが本当に対面、面前でないといけないのかといったところも含めて、抜本的に検討すべき。
- 定款の雛形は一般的に出回っており、現実的に使われている。企業としては早く会社を作りたいのであって、凝った定款を作りたいわけではない。
- 取締役会の設置の有無、監査役設置の有無、監査権限等のオプションを設けておけば、90%近いニーズは十分吸収できるのではないか。
- 全国500人の公証人と300カ所の公証人役場での手数料5万円の独占で良いのか。
- 商工会議所の定款は標準定款の整備を条件に許可から届出に規制緩和された。登記官もプロであるし、登記所のチェックと（認証ではなく）届出で十分ではないか。

登記時間

- 例えばエストニアは18分でできるとされる。世界最先端の国になるという意味でKPIを設定するという考え方もあるのではないか。
- （法務省説明の）取引の安全の要請も納得できるが、諸外国ではこれを担保しつつ業務の効率化を図っている。ゼロイチの議論ではなく、やれるところはやるということではないか。

論点の検討状況 ①会社代表者の印鑑提出のあり方

- 会社代表社印の提出については、これを任意化する方向性で今後検討の具体化を進める。

現状

- ✓ 登記にあたり、書面申請の場合は申請書に押印する会社代表者の印鑑の提出が必要。
- ✓ オンライン申請の場合は、押印に代えて電子署名の添付が必要だが、これに加え、申請書に押印しないにも関わらず、別途印鑑の提出が必要。

◆未来投資会議 構造改革徹底推進会合 法務省見解（概要）

- 印鑑届出を任意化する場合であっても、やはり会社の代表者であることを示すしっかりした電子署名をつくっていただくことは、その後の登記申請・取引の関係でも必要。
- したがって、検討の方向性としては、仮に印鑑を任意化する場合には、商業登記電子証明書の方を使っていただく、こちらを申請していただくといった方向での検討は可能。

今後

- **印鑑の提出を任意化**する方向性で、検討の具体化を進める（印鑑に代えて、商業登記電子証明書（※）を代表者を示すものとする）。
- あわせて、**商業登記電子証明書の使い勝手改善**のため、取得の手間・費用や、同証明書自体の機能等について検討を進める。

（※）商業登記電子証明書…登記所で発行している、会社・法人の代表者等に関する電子証明書

論点の検討状況 ② 手続のワンストップ化

- 法人設立に必要な手続きについては、マイナポータル^(※)の活用等により、一括して完了できるようなワンストップサービス構築に向け、検討を進める。

現状

- ✓ 法人設立に必要な手続きは、現状 4 つの電子申請システムで個別に実施する必要あり。
 - ✓ 起業家にとって、手続き全体像がわかりづらく、申請の負担も大きい。
- ➡ 以下の手法によるワンストップ実現の検討が必要。
- 法人設立手続きに限定した、政府による ワンストップサービスの提供
 - 外部連携APIを活用した、民間事業者によるワンストップサービス開発

今後

- **マイナポータル^(※)の活用等**により、必要な手続きが一括して完了できるようなワンストップサービスを構築するべく、技術的な観点から検討を進める。

(※) マイナポータルとは…政府が運営するオンラインサービス。子育てに関する行政手続きがワンストップでできたり、行政からのお知らせが自動的に届く等の機能を搭載。外部連携APIも公開しており、民間事業者提供のサービスとも連携可能。